

2025年2月10日

USEN 少額短期保険株式会社

## 令和7年2月4日からの大雪により被害を受けられた皆さまへ

令和7年2月4日からの大雪により被害を受けられた皆様に心からのお見舞いを申し上げます。当社では、この度の災害救助法が適用された以下の地域のお客さまからお申し出があった場合、保険料払込猶予期間の特別措置を実施させていただきます。

### <保険料払込猶予期間の特別措置>

お申し出により、一定の保険料払込猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

特別措置の適用をご希望のお客さまは、以下のフリーダイヤルへご連絡ください。

お客さま専用フリーダイヤル 0120-009-680

※ 受付時間：9:30～18:00（土・日・祝日・年末年始休業期間を除く）

※2025年2月12日更新

適用都道府県	適用地域	法適用日
福島県	会津若松市（あいづわかまつし） 喜多方市（きたかたし） 南会津郡檜枝岐村（みなみあいづぐんひのえまたむら） 南会津郡只見町（みなみあいづぐんただみまち） 南会津郡南会津町（みなみあいづぐんみなみあいづまち） 耶麻郡北塩原村（やまぐんきたしおばらむら） 耶麻郡西会津町（やまぐんにしあいづまち） 耶麻郡磐梯町（やまぐんばんだいまち） 耶麻郡猪苗代町（やまぐんいなわしろまち） 河沼郡会津坂下町（かわぬまぐんあいづばんげまち） 河沼郡湯川村（かわぬまぐんゆがわむら） 河沼郡柳津町（かわぬまぐんやないづまち） 大沼郡三島町（おおぬまぐんみしままち） 大沼郡金山町（おおぬまぐんかねやままち） 大沼郡昭和村（おおぬまぐんしょうわむら） 大沼郡会津美里町（おおぬまぐんあいづみさとまち）	2月7日
	岩瀬郡天栄村（いわせぐんてんえいむら） 南会津郡下郷町（みなみあいづぐんしもごうまち）	2月9日
	郡山市（こおりやまし）	2月10日
新潟県	長岡市（ながおかし） 東蒲原郡阿賀町（ひがしかんばらぐんあがまち）	2月7日
	十日町市（とおかまちし） 魚沼市（うおぬまし）	2月9日
	上越市（じょうえつし） 中魚沼郡津南町（なかうおぬまぐんつなんまち）	2月10日
	妙高市（みょうこうし）	2月12日